

8月児童館ガイド

★は申込制

大謝名児童センター TEL・FAX 897-4117		
5(木)	カブラ大会	15:30~16:30
調整中	夏休み体験教室	調整中
26(木)~27(金)	スポーツDays	15:30~16:30
31(火)	オセロ大会	15:30~16:30

赤道児童センター TEL・FAX 892-3397		
調整中	ウォーターランド	10:00~12:00
13(金)	大掃除&そうめん流し	10:00~13:00
14(土)	映写会	13:30~15:30
19(木)	不審者訓練	11:00~11:30

大山児童センター TEL・FAX 890-0015		
7(土)	大掃除&絵本読み聞かせ	14:00~16:00
12(木)	夏遊び①	調整中
19(木)	夏遊び②	調整中
26(木)	夏遊び③	調整中

新城児童センター TEL・FAX 892-8888		
6(金)	おりがみ・着付け教室	15:30~17:00
17(火)~19(木)	あらぐすく月1会	15:30~17:00

我如古児童センター TEL・FAX 897-6767		
2(月)	熱中症・危険生物学習	16:00~17:00
5(木)	火災訓練	16:00~17:00
調整中	夏休み体験教室	調整中
11(水)	ピッカピカ大作戦	11:00~12:00
13(金)	おりがみ教室	15:30~16:30
17(火)	バドミントン大会	16:30~17:30
25(水)	がねじシアター	16:00~17:30

長田児童館 TEL・FAX 892-3330		
4(水)~5(木)	夏休み体験教室	10:00~17:00
6(金)	映写会	13:00~14:00
20(金)	おぼけやしき迷路	14:00~16:00

移動児童館じゃんけんぽん 8月

時間 14:00~17:00

宜野湾公民館 2日(月)	嘉数公民館 5日(木)
真志喜公民館 23日(月)	野嵩1区公民館 12日(木)
真栄原公民館 4日(水)	我如古公民館 6日(金)
嘉数ハイツ公民館 11日(水)	普天間3区公民館 27日(金)
野嵩3区公民館 25日(水)	普天間1区公民館 26日(木)

※スケジュールが急きよ変更する場合があります。予めご了承ください。

☎ 赤道児童センター ☎892-3397

フィットネス教室 参加者募集

日時 ①8/4(水) 10:00~11:00
②8/27(金) 14:00~15:00
※当日は、問診・血圧測定等を行いますので15分前までにお越しください。

場所 保健相談センター2階ホール
対象 市内在住で運動制限のない方
定員 15人(定員に達し次第締切)
参加費 無料(事前予約)
持ち物 動きやすい服装、飲み物
室内シューズ

※予約期間は開催日1週間前~前日まで
※マスクの着用、手指消毒、事前の体調確認など、ご協力をお願いします。
その他詳しい留意点などは市ホームページをご確認ください。

☎ 保健相談センター ☎898-5583

母子保健推進員募集

対象 市内在住で、子どもが好きな方
募集地域 伊佐・嘉数ハイツ・愛知
宜野湾・大謝名

任期 委嘱日~令和4年3月まで
出来る方(継続有)

活動内容
①市の母子保健事業でのお手伝い
②毎月の定例会出席など
③健診未受診宅へ訪問による受診勧奨
④こんには赤ちゃん事業の訪問活動(市のサービス紹介や子育てアドバイス)

活動日
①②あわせて月1-3回程度(調整可)
③④はご自身の時間内で調整可

☎ 保健相談センター ☎898-5583

日本脳炎ワクチンの不足について

日本脳炎ワクチンの製造メーカーにて、製造上の問題が生じ、製造が一時停止となりました。現在、製造は再開されておりますが、ワクチンの供給量が大幅に減少し出荷量の調整が行われております。

供給するまでの対応
そのため、現在ワクチンの供給が全国的に不足しており、下記の方々のみへ通知をお送りしています。対象年齢の上限が近づいている場合は、定期接種で受けられる年齢を過ぎないように接種を行うこととなっておりますので、定期接種の期間内に受けられるよう、早めに医療機関にご相談してください。

令和3年度 個別通知を行う対象について

1期	1期追加	2期	特例対象者
平成30年度生まれ	平成27年3月31日以前に生まれた方(2回目まで接種を終えた方)	平成21年度生まれ	平成15年度生まれ

※特例対象者とは、平成7年4月2日~平成19年4月1日生まれで20歳未満にある方です。
上記以外の定期接種対象者は、令和4年度以降に通知いたします。

☎ 健康増進課 ☎898-5583

令和3年度 児童手当「現況届」の提出について(再)

児童手当を継続して受けるためには毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。現況届は毎年6月1日の状況を記載し、児童手当を引き続き支給できるかを確認する手続きです。

下記の期限内に提出がない場合、10月期の児童手当の支給ができません。未提出者には7月末に再度案内通知を送りますので、提出をお願いします。

提出期限 8/31(火) ※土日・祝日は受付できません。
受付時間 8:30~11:30、13:00~17:00
受付場所 市役所2階 児童家庭課

※詳細については、郵送でお手元に届く通知書にてご確認ください。
※令和2年度より健康保険証のコピーの添付は原則不要です(受給者公務員共済組合加入の方を除く)。

【支給月額】

区分	支給月額	
3歳未満	一律	15,000円
3歳~小学生	第1子・第2子	10,000円
	第3子以降	15,000円
中学生	一律	10,000円
所得制限限度額を超過している世帯の児童	一律	5,000円

☎ 児童家庭課 ☎893-4422

※所得制限限度額の超過についての確認は現況届提出時に行います。

点訳講座(基礎編)受講生募集

視覚障がい者に対し、幅広く情報を提供するため点訳者の養成講座を開催します。

受講期間 9/6~11/15 毎週月曜日
10:00~12:00(全10回)

場所 宜野湾市社会福祉センター 2階
定員 20人
対象 全講座に参加できる方で、講座終了後は宜野湾市点訳友の会で活動し、点訳活動に協力できる方

受講料 無料
※ただし、保険料350円、テキスト代1,540円(税込)は自己負担

申込期限 8/6(金) 17:00まで
☎ 宜野湾市社会福祉協議会 ☎892-6525

『ウォーキングday』~健康づくり推進員と一緒にウォーキングしませんか~

日時 8月の毎週月曜日 9:00~
(祝日はお休みです)

集合場所 いこいの市民パーク
管理事務所近く 東屋

対象 市内在住で運動制限のない方
内容 ストレッチ、美らがんじゅう体操、1時間程度(約4km)のウォーキング

※受付不要
※帽子、日傘、飲み物をご持参ください。
※荒天の場合は中止します。

☎ 保健相談センター ☎898-5583

8月健康カレンダー

母子関係の健診・教室(場所:保健相談センター)	受付時間
乳児一般健診	15日(日) 9:00~11:00 13:00~14:50
1歳6カ月児健診	5日(木) 19日(木) 25日(水) 26日(木) 13:15~14:50
2歳児歯科検診	12日(木) 13:15~15:00
3歳児健診	4日(水) 6日(金) 11日(水) 18日(水) 13:15~14:50
ふたば母子健康相談	3日(火) 17日(火) 9:30~10:30
マンマン教室(離乳食教室)	24日(火) 13:30~
のびっこ親子教室	31日(火) 時間等は、お問い合わせください。

健康相談(予約制)	受付時間
保健相談センター	毎週火・水曜日(祝日を除く) 9:00~11:00 毎週月・火・金曜日(祝日を除く) 13:00~15:00

詳しくは市ホームページをご確認ください▶



低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外のその他世帯分)の支給について

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外のその他世帯分)を支給します。

対象となる方
対象児童を養育し、次のいずれかの要件を満たす方
①令和3年度分の住民税均等割が非課税である者(未申告者は申告が必要です)
②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和3年度分の住民税均等割が非課税である者と同様の事情があると認められる者(家計急変者)

対象児童
令和3年3月31日時点で18歳未満の子(障がい児については20歳未満)
※令和3年4月以降、令和4年2月末までに生まれる新生児も対象とする。

給付額 対象児童1人あたり一律5万円
支給手続
申請不要の方
令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の支給を受けている者であって、令和3年度分の住民税均等割が非課税である者(未申告者は申告が必要です)
※支給日が決まり次第、個別に通知書を郵送します。
※上記以外の方は、申請が必要となります。申請方法や申請様式等は、詳細が決まり次第、市ホームページ等(LINE市公式アカウント)などでお知らせします。

※ひとり親世帯分ですすで対象児童分を受給済みの方は、今回の給付金は対象外です。
市ホームページはコチラ▶

☎ 児童家庭課 内線3235



心を育てる伝え方

親から子どもに対する体罰を禁止した、改正児童虐待防止法が2019年6月に成立し、2020年4月1日に施行されました。

体罰とは…たてつけのためだと親が思っても、心身に何らかの苦痛を引き起こし、または不快感を意図的にもたらす行為。
しつけとは…子どもの人格や才能などをのばし、社会において自立した生活を送れるようにすることなどの目的から、子どもと向き合いサポートして社会性を育む行為。

体罰は、恐怖心などから一時的に言う事を聞くかもしれませんが、子ども自身で考えたり、学んでいるわけではないため、根本的な改善にはならず、むしろ暴力で解決してよいというモデルを示すこととなります。

しつけは子どもの年齢や能力に合った方法で行う必要があります。大人が言葉や見本を示す等、子どもが理解できる方法で伝える必要があります。

〈子どもに伝えるポイント〉
①子どもの気持ちを受け止める
②『誰』『何』『どうする』を省略せずに子どもがわかる言葉で具体的に伝える
③子どもに選択させる
④出来ている事を具体的に褒める 等

☎ 宜野湾市要保護児童対策地域協議会/じのーんキッズ安心ネット
児童家庭課(家庭児童相談室) ☎893-4643

いきいき筋力アップ教室~65歳からの筋力トレーニング~

日時 8/24~11/9 毎週火曜日 10:00~12:00(全12回)
場所 男女共同参画支援センター ふくふく
定員 12名(応募多数の場合は、新規の方を優先して抽選)
申込期間 7/20(火)~8/6(金)
※受付後、窓口にて申込書の記入が必要となります。

対象
▶市内在住の65歳以上の方で介護認定を受けていない方
▶医師からの運動制限のない方(医師からの意見書を出していただく場合があります)
▶原則、全日程に参加できる方

☎ 介護長寿課 内線4136